

## TERMINOLOGY

## 【特許明細書・用語考】第2回

名古屋 裕一郎

今回も、引き続き、円運動に関する表現について考察していきます。

用語の定義などは、日本弁理士会の基本テキストに加え、日刊工業新聞社発行の「特許技術用語集第2版」（以下「用語集」）も参考にしました。

## 【転回】

「転回」は、三省堂・新明解国語辞典には「くると回って、向きを変えること」とあります。明細書においても、この意味で使われることが殆どなのですが、稀に「回転」と同じ意味で用いられることがあります。用語集では、その例として「ドラムを転回させて衣類を乾燥する」をあげています。これは決して誤用ではなく、回転の漢語的表現として通常の文章でも見ることができます。

このように2種類の意味を持つ語に対しては注意する必要があります。

## 【転動】

用語集では、「転がり運動すること」と定義し、「ローラが転動して搬送ケースが移動する」という例をあげています。この例はローラコンベヤのことと考えられます。ローラコンベヤにおいては、ローラは回転しても、水平方向に移動することはありません。従って、この例では、転動と回転とはほぼ同意となっています。ゴロゴロという感じを出すために、転動という言葉を用いているのだと思います。

しかし、実際の明細書では、「ローラが傾斜面を転動する（転がり動

く）」のような用法が圧倒的に多いのです。つまり、転動の主体が回転するだけではなく、その回転中心も移動する場合に、「転動」を用いることが一般的です。

なお、基本テキストでは、「導体を通じて電気エネルギーを伝える場合に主として用いる」と電気関係での定義が説明されております。

## 【旋回・公転・自転・回旋】

「旋回」も「公転」も、ある一点の周りをぐるぐる回ることです。解釈が難しい言葉でもないのですが、先日、弊所の二人の新人から続けざまに「発明者原稿の通りに『ロッドが公転している』としたが、違和感があるのだが」、「天文学でもないのに公転という言葉を使ってよいのか」と質問されたため、ここで取り上げてみました。

両者の大きな違いは、「旋回」の場合、「クレーンの旋回」のように、旋回物体の中に回転中心があるのに対して、「公転」の場合には、公転物体の中に回転中心はない、という点です。

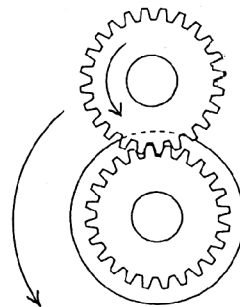
上の最初の質問では、ロッドの一端などに回転中心があれば、「公転」は使えないということになります。もっとも、個人的には、円形又は球形でないものに対しては、「公転」は用いない方がよいと思っています。

第2の質問も、その気持ちは分かんなくもないのですが、機械関係では「公転」は普通に使われています。例えば右上図のような遊星歯車機構では、外側の歯車の動作を「公転」と呼んでいます。この機構では、外

側の歯車が公転すると、同時に、自身の中心点を中心にして回転しますが、この回転を「自転」といいます。

なお、「旋回」は、完全に回らなくても、ぐるりと回って方向を変化させる場合にも用いられます。

ついでに、「回旋」は、「朝顔の蔓が回旋している」のように、螺旋状に巻いていく様を表します。「旋回」とは全くの別物です。



## 【循環駆動】

「自転車のチェーン（巻掛伝動機構）の動きはなんというか」という質問を頻繁に受けます。これは、基本テキストにも用語集にも、また、巻掛伝動機構の専門書にも見当たりません。

長年、多くの明細書を読んできて、最近になって「循環駆動」が妥当であろうという自分なりの結論に達しました。

次回からは直線運動です。

以上

（ ご注意 ）

「特許明細書・用語考」の内容は創英国際特許法律事務所の統一した見解ではなく、名古屋の私見によるものである点、ご了承ください。